

時限立法にして国民投票を

会社員

(東京都 41)

私は安全保障関連法案に反対である。できれば廃案にしてもいい。だが今のままでは、与党の数の力で成立する可能性が高い。

そこで、せめてもの提案がある。5年間有効の時限立法にして、期限切れの前に国民投票を実施してもらえないだろうか。

国民投票は、経費を抑えるため国政選挙と同時にやるべき。選択肢は次の三つだ。「期限切れでお願いします」「恒久法にしてこの安保法制を継続する」

「もう一度、時限立法にして、さらに5年後に国民投票をする」。このようにすれば、最終的には民意が反映されることになる。法案反対の方も妥協する余地があるのではないだろうか。

安倍首相は1960年の日米安保条約改定や92年の国連平和維持活動（PKO）協立法成立時にも批判が大きかった例を挙げ、

「法案が実際に実施される中で理解が広がっていく側面もある」と述べた。時限立法で5年ほど施行し判断する方法は、首相の考えとも矛盾がないのではないか。

安保法案 忘れられない光景

会社員

(大阪府 30)

この春から夏、安全保障関連法案に関連して色々印象的なものを見た。安保法案を「平和安全法制」と言

い「Peace」という文字のネットワークを着けていた国会議員。3人の参考人全員が安保法案は違憲だとした衆院憲法審査会。集団的自衛権行使の例として母子が乗る米艦のイラスト。パネルを示し、日本人を守ると説明してきた安倍晋三首相をただす野党議員。大阪の街頭に現れた「SEALDs KANSAI」の若者。国会前に集まる人々。

普段は見向きもしなかった政治を初めてリアルタイムに自分と関係するものとして感じた。関心ないと言う友人もいたが、私以上の関心を示す同年代もいた。

6日、高村正彦副総裁は講演で、安保法案を、国民の理解が十分に得られてはならないが、やらなければならないと言った。だが、必要かどうかを決めるのは国民ではないのか。憲法も民主主義も軽んじている政権。軍事的な同盟強化ではなく、外交による平和構築に目を向けて欲しい。忘れっぽい私だが、この間感じたことは決して忘れない。

「第九」歌う力 平和守る力に

会社員

(大阪府 69)

た。地域の小学校でも、もっと交流をやっても良いのではと思つた。

アジア各国からオーディションで選ばれた若手音楽家約100人で、毎年夏に結成される「アジアユースオーケストラ」。その大阪公演に8月26日、合唱団として出演し、ベートーベンの「交響曲第9番」(第九)を歌った。このオーケストラの初公演は1990年。今年で25周年という節目の公演でもあった。

本番では、最後となる第九で私たちが合唱団約250人も加わり、350人ほどが熱演した。以前から第九は各地で合唱されている。第九の歌詞には、平和への思いが込められており、戦争放棄を定めた憲法9条と同じ精神だと私は信じている。我が国でも安全保障関連法案で戦争に参加する道を作ろうとしている現在、第九を歌う力を、平和を守る力にもしていかなければと強く思いながら歌った。

軍国少年 戦争なきこと祈る

無職

(兵庫県 84)

45年3月、大阪への空襲で

私が大阪に生まれた1931年、満州事変が勃発。「大きくなったら何になりたい?」の問いに、「陸軍大将」と言えばほめられることを8歳で覚えた。

は、片腕がない遺体を見ただけでふるえていた少年が、6月の空襲の後には、焼け跡の中で遺体を横目で見ながら握り飯をほおぼるまでに感覚がマヒしていた。お国のために潔く死ぬことばかり考えている、文字どおりの軍国少年がそこにいた。

小学1年、支那事変(日中戦争)が起きた。それから朝礼は皇居の方角に最敬礼。唱歌は軍歌。先生の話は「兵隊さんありがとう」。見せられる映画は戦争映画。41年に聖戦という「大東亜戦争」が始まり、43年に中等学校に進んだが、学校を間違ったかと思つぐらい連日、軍事教練。海軍飛行予科練習生の先輩らが母校で入隊を勧誘した。

そして敗戦。一瞬で暗転。空腹を抱えつつ、将来の景色は見えなくなった。あれから70年、私のような軍国少年を作った戦争とは何だったのか。悲惨、残酷。何も言えずに死んでいった多くの人たちのためにも、今の私には、二度と戦争は無いことを祈るだけです。